

第4次 熊本市環境総合計画

令和5年度（2023年度）年次報告



1	熊本市第4次環境総合計画について	1
2	基本方針ごとの令和5年度の実績と今後の方針	
	基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	3
	基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	8
	基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	12
	基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	14
	基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	15
	基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる	18
	基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	21

1 第4次熊本市環境総合計画について

熊本市環境基本条例第7条に基づき、本市の良好な環境の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的として、令和4年（2022年）3月に策定。基本理念「恵まれた環境をまもり、はぐくみ、未来へつなぐ、持続可能な環境都市」の実現に向け、7つの基本方針を掲げ、施策・取組を推進している。

1 計画期間 令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間

2 施策体系

7つの基本方針のもと総合的・体系的に17の施策を展開している。

<基本方針>	<施策>	<取組>
1 快適で安全・安心な生活環境をつくる	1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する 1-2 良好な景観を形成する 1-3 快適な都市・居住空間を創出する	1-1 ○大気汚染対策 ○騒音・振動・悪臭の防止 ○有害化学物質汚染の防止 ○環境衛生における調査研究の充実 1-2 ○地域の特性に即した景観の保全、育成、創造 ○青少年の健全な育成 1-3 ○計画的な都市づくりの推進 ○良好な居住環境の形成 ○道路の整備と維持管理 ○公園の整備と維持管理 ○市有施設の整備
2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる	2-1 地下水や河川を保全する 2-2 森林と緑地を保全し、創出する	2-1 ○地下水の水量の保全 ○地下水の水質の保全 ○河川や水路の水質の保全 2-2 ○緑の保全 ○緑の創出
3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ	3-1 文化財等を保存し活用する 3-2 文化活動を推進する	3-1 ○文化財等の調査と保存、活用と継承 3-2 ○文化活動の支援
4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる	4-1 生物多様性を保全する 4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する	4-1 ○絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進 ○生物多様性に配慮した農水産業の推進 4-2 ○生態系を活用した減災の維持と推進
5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる	5-1 廃棄物の発生を抑制する 5-2 資源の循環的な利用を促進する 5-3 廃棄物を適正に処理する	5-1 ○リデュースとリユースの推進 ○食品ロス対策の推進 ○プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 5-2 ○リサイクルの推進 ○廃棄物等のエネルギーや資源としての活用 ○プラスチックの資源循環 5-3 ○効率的な収集運搬体制の確立 ○適正な中間処理・最終処分体制の確立 ○不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止対策の強化 ○フロン類の適正な回収
6 地域から行動し、地球環境をまもる	6-1 地球温暖化対策を推進する 6-2 海洋の汚染を防止する	6-1 ○再生可能エネルギーの利用の促進 ○省エネルギーの推進 ○環境にやさしい交通の推進 ○気候変動による影響への適応 6-2 ○海の水質保全 ○プラスチックごみの公共用水域への流出抑制 ○プラスチックの資源循環
7 各方針をつなぎ横断的に取り組む	7-1 環境影響評価を推進する 7-2 環境啓発・環境教育を推進する 7-3 国等との連携と国際協力に取り組む	7-1 ○環境影響評価条例の制定と体制の構築 ○事前配慮の仕組みの構築 7-2 ○環境保全活動を実践できる人材の育成（学習機会の提供による人材の育成）と環境に関する情報発信 ○学校教育の場におけるESDの推進 7-3 ○市民等の参画・協働 ○国等との連携 ○国際協力の推進

1 第4次熊本市環境総合計画について

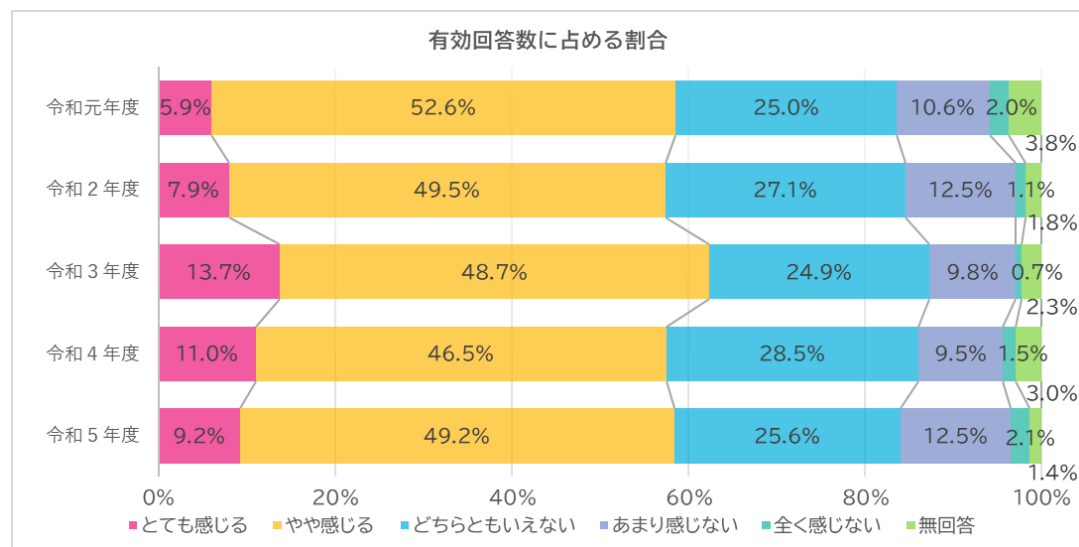
3 達成指標

計画の達成状況及び進捗状況を測るため、以下の指標を設定する。

達成指標	単位	R2 基準値	R13 目標値	R5実績
良好な環境が守られていると感じる市民の割合	%	58.5	75	58.4

「良好な環境が守られていると感じるか」という設問に対し、「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答した理由。

良好な環境が守られていると感じる市民の割合



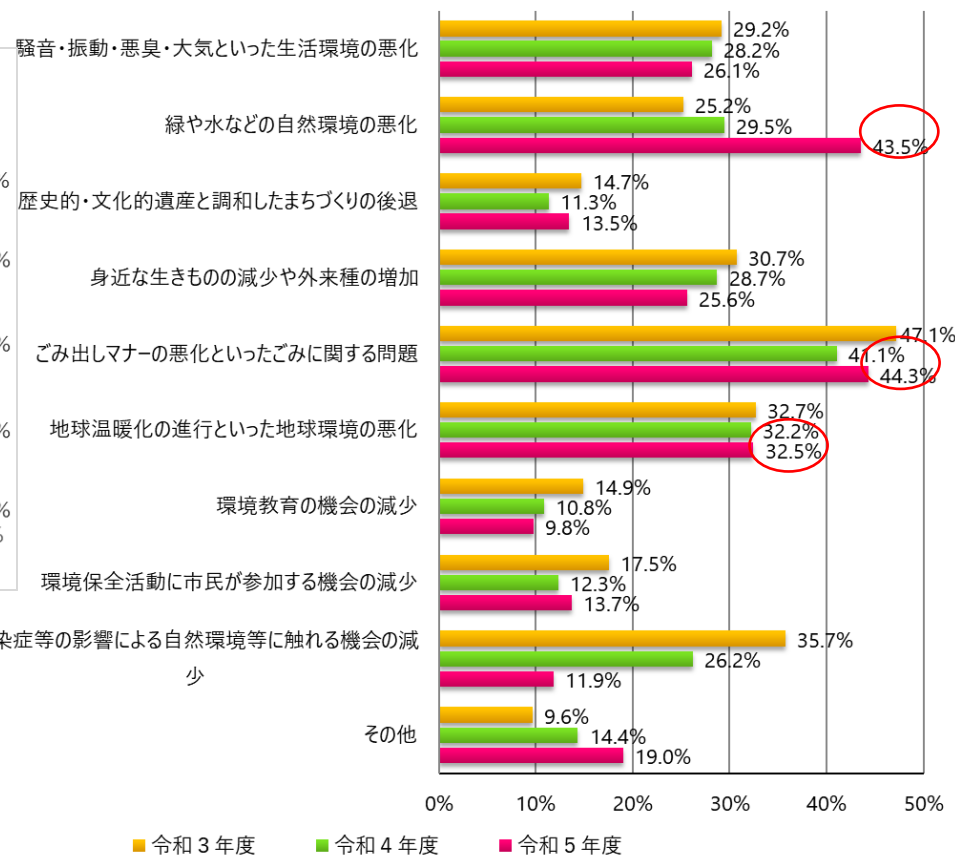
熊本市環境に関する市民アンケートの結果、令和5年度は**58.4%**（市民アンケート結果）であり、前年度と比較すると0.9ポイント増加している。

「良好な環境が守られていると感じる」という設問に「どちらともいえない」、「あまり感じない」、「全く感じない」と回答したものにその理由を聞いた結果は、右図のとおりであった。

高い順から次のとおり

- ◇ごみ出しマナーの悪化といったごみに関する問題 44.3%
- ◇緑や水などの自然環境の悪化 43.5%
- ◇地球温暖化の進行といった地球環境の悪化 32.5%

以上のことから、目標達成に向け、特にごみ出しマナーの改善や地球温暖化防止対策、自然環境の保全等について、さらに取り組んでいく。



2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する				
二酸化窒素（自動車排出ガス測定局）の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
微小粒子状物質（PM2.5）の環境基準達成率	75%	100%	100%	◎
光化学スモッグ注意報発令回数／年	0回	0回	0回	◎
アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数／年	34件	300件	130件	○
自動車騒音環境基準達成率	97.1%	100%	96.6%	▲
有害大気汚染物質の環境基準及び指針達成率	100%	100%	100%	◎
大気中のダイオキシン類の環境基準達成率	100%	100%	100%	◎
測定計画検査数達成率	55%	100%	100%	◎

主な成果指標に対する検証（○R13年度達成に向けて推移、▲未達成のもの）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「アスベスト調査のための解体等工事現場への立入検査数」

アスベストに関する規制が改正され、解体等工事現場での資格者等による事前調査が義務付けられたため、令和5年度は制度の周知広報と並行して、解体等工事現場への立ち入り調査を行ってきた。次年度以降は、立ち入り件数を増やしながら、飛散防止に向け適切な指導を行っていく。

「自動車騒音環境基準達成率」

自動車騒音規制の政策や道路構造の改良等に活用するため、市内の自動車騒音の状況を調査している。結果については、自動車騒音規則の政策や道路構造の改良等への活用のため、国に報告していく。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-1 安全・安心な生活環境対策を推進する

1-1-1 大気汚染対策

◇市内8カ所の大気測定局で大気状況を常時監視しており、各測定局での測定結果を熊本県や環境省のホームページで毎時リアルタイムに公表している。また、年間の達成状況等を「熊本市環境調査等報告書」に取りまとめ、市ホームページで公表している。光化学オキシダント（Ox）については、基準を達成できない状況にあるため、今後も推移をみながら改善に努める。

1-1-3 有害化学物質汚染の防止

◇有害大気汚染物質やダイオキシン類の大気中の濃度を測定し、状況把握に努めるとともに、市民への情報提供を行う。また、毎年度の結果を踏まえ、市内で最大の監視効果を得るような測定計画を検討していく。

1-1-2 騒音・振動・悪臭の防止

◇騒音・振動・悪臭の苦情に対し、現地確認や適正な指導を行うとともに各区役所との情報共有や連携強化を図った。引き続き、初動対応の強化のため区役所と連携しながら、適正な指導を行っていく。

1-1-4 環境衛生における調査研究の充実

◇環境汚染物質、食品や感染症の正確な試験・検査を行った。検査技術向上を目的とした外部制度管理に今後も積極的に参加し、測定機器の定期的なメンテナンスを行い迅速な検査を実施する。

【令和5年度実績】

検査業務：4,783検体、43,719項目

環境保全分野（地下水、PM2.5成分分析等）

保健衛生分野（食品衛生、食中毒、感染症等）

通常検査業務2,876検体、41,812項目

新型コロナウイルス検査業務1,907検体、1,907項目

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-2 良好な景観を形成する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策1-2 良好な景観を形成する				
新町・古町地区、川尻地区の町並みづくり助成件数／年	4件	5件	2件	○
地域における青少年健全育成活動への参加者数	26,187人	110,000人 (R5)	98,484人	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

1-2-1 地域の特性に即した景観の保全、育成、創造

- ◇令和4年6月に「歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人）」に指定した当団体との連携を強化しながら、町屋等歴史的建造物の保存・利活用に取り組んだ。今後も、歴まち支援法人と連携し、町屋等歴史的建造物の所有者と利活用を希望する事業者とのマッチングを行う「町屋マッチング支援事業」等に取り組み、町屋等歴史的建造物の保存・利活用をすすめる。

1-2-2 青少年の健全な育成

◇青少年センター職員による中心街街頭指導及び熊本市青少年指導員による地域街頭指導を、県警やスクールサポーターと連携協力のもと、継続的に実施。また、夏休みを中心に江津湖特別街頭指導を実施した。引き続き、関係機関と連携を図りながら中心街や地域の街頭指導、江津湖や近隣のゲームセンター等の郊外指導を実施する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

成果指標	R2基準値	R13目標値	R5実績値	達成状況
施策1-3 快適な都市・居住空間を創出する				
都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数	13区域	16区域 (R5)	13区域	▲
居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)	60.4人/ha	60.7人/ha (R5)	60.2人/ha	▲
市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)	8戸	392戸 (R5)	0戸	▲
事業中である幹線道路の整備進捗率(供用率)	49%	70% (R5)	64%	○
公園長寿命化計画に基づき改修した公園数(累計)	162公園	273公園	246公園	○
建築物の長寿命化に向けた点検の適切な実施と結果の周知、改善指導	100%	100% (R5)	100%	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証(▲未達成のもの)

「都市機能誘導区域内に維持・確保すべき誘導施設が充足している区域の数」 北部地区は商業施設、刈草地区は医療施設(外科等)、富合地区は商業施設・医療施設(小児科)が不足。
「居住誘導区域内の人口密度(住民基本台帳ベース)」 立地適正化計画を策定した平成28年以降、微減の傾向が続いている。 都市計画制度並びに住宅政策等と連携した施策や、都市基盤などの整備推進を図りながら、地域資源や特性を活かした地域拠点の拠点性維持・拡充に向けた取組を進める。
「市営住宅建替に伴う解体戸数(累計)」 熊本市市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の管理戸数の適正化を進めている。引き続き、管理戸数の適正化に向けて計画を推進する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針1 快適で安全・安心な生活環境をつくる

1-3 快適な都市・居住空間を創出する

1-3-1 計画的な都市づくりの推進

◇居住誘導区域外に開発・建築を行う事業者などに対して、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画の届出制度を継続して実施。引き続き、届出制度の趣旨を周知していく。

1-3-3 道路の整備と維持管理

◇10分・20分構想の実現に向け国・県・市で連携し取り組みを実施。また、熊本西環状道路の延長約12.5kmのうち、約8.4kmの整備を行った。引き続き広域道路ネットワークの強化と都市内交通の円滑化を図る。

1-3-5 市有施設の適正管理

◇公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化等を推進した。また、各種建築設備の保守点検業務について160施設427件、定期点検業務は180施設を実施した。今後も施設の不具合対応状況を追跡調査し、施設の適正な保全を図る。

1-3-2 良好な居住環境の形成

◇省エネルギー機器等の普及促進のため、太陽光発電設備や蓄電池、エネファーム、Z E H等を導入する市民への補助を行った。

1-3-4 公園の整備と維持管理

◇老朽化した公園施設は優先順位をつけて、計画的な改修を実施（35公園）。引き続き、老朽化が進んだ公園施設について、計画的に施設の修繕・更新を実施していく。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策2-1 地下水や河川を保全する				
地下水採取量（年間）	10,446万m ³ (R1)	10,600万m ³ (R6)	10,376万m ³ (R4)	◎
地下水人工かん養量（年間）	2,415万m ³	3,000万m ³ (R6)	2,487万m ³ (R4)	▲
河川の環境基準の達成率（BOD）	100%	100%	100%	◎
地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合	16%	16%以下	17.5%	▲
生活排水処理率	94.9%	98.6%	96.1%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（○R13年度達成に向けて推移のもの、▲未達成のもの）

「地下水人工かん養量」

農地や協力農家数の減少により水田湛水事業の実績が減少している。県、くまもと地下水財団及び関係自治体と連携し、熊本地域の地下水かん養量拡大及び市民・事業者の更なる節水意識向上に取り組む。

「地下水の硝酸性窒素の環境基準超過井戸の割合」

植木地区において上昇傾向が見られる。熊本市内の硝酸性窒素の汚染状況の監視を継続して行う。

「生活排水処理率」

順調に推移している。未処理の生活雑排水や単独処理浄化槽の処理水が周囲に与える影響などについて啓発を行うとともに、関係機関と連携して、引き続き、合併処理浄化槽への転換を促進する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-1 地下水や河川を保全する

2-1-1 地下水の水量の保全

◇市民の節水意識の更なる向上を図るため、夏季の節水重点期間を中心に、中心市街地で節水を呼び掛けるパレードを行うなど年間を通じた節水の普及啓発を行った。また、雨水貯留施設の設置に係る助成金の交付を実施した。引き続き、年間を通じた節水の普及啓発に取り組むとともに、クイズ形式で節水の手法を学ぶことができる参加型のイベントの開催など、分かりやすい形での広報活動に着手する。

2-1-2 地下水の水質の保全

◇東部堆肥センターにおいて、東部地区の家畜排せつ物を適正に処理し、同地区の畜産農家へ堆肥提供を行うことで、地下水への硝酸性窒素負荷量を低減する取組を行っている。地下水中の硝酸性窒素濃度を改善するためには、土壌への窒素負荷量の削減対策が欠かせないことから、今後も市民・事業者・行政が共同で対策を実施する。

2-1-3 河川や水路の水質の保全

◇熊本県が策定した「公共用水域及び地下水の水質測定計画」に基づき、市内の公共用水域（河川・海域）の水質調査を実施した。環境基準の達成状況等を把握するため、継続して調査を実施する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策2-2 森林と緑地を保全し、創出する				
緑被率	32.8% (H30)	32.8% (R12)	32.8%	○
森林経営管理制度に基づく森林所有者意向調査の実施面積（累計）	56ha	720ha	355ha	○
放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）	37ha	71ha	36.8ha	○
16地点の緑視率の平均値	11.5%	25% (R12)	11.2%	▲
民有地緑化支援事業による緑の創出面積	520㎡	800㎡	743㎡	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（○のうち、一部抜粋、▲未達成のもの）

「放置竹林対策（森林・山村多面的機能発揮対策交付金等）に取り組んだ面積（累計）」

概ね順調に推移している。引き続き放置竹林対策に取り組む団体の継続的な支援を実施し、整備面積の拡大や竹林の地域資源としての有効活用を推進する。

「16地点の緑視率の平均値」

平均値はほぼ横ばいとなっているが、引き続き緑の基本計画アクションプログラム事業による市民協働での緑化取組等を推進する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針2 恵み豊かな自然環境をまもり、そだてる

2-2 森林と緑地を保全し、創出する

2-2-1 緑の保全

◇里山保全に協力している民間団体等と「市民との協働の森づくり連絡協議会」を開催。今後も連絡協議会を開催し、課題等の共有や新規事業等について協議し、市民の森への親しみと積極的な活用を推進していく。

2-2-2 緑の創出

◇市街地におけヒートアイランド対策や良好な景観づくりとして、市電緑のじゅうたん事業を行った。芝生989㎡の維持管理（芝刈、施肥、薬剤散布、灌水）令和5年度には25㎡、令和7年度以降に145㎡の緑のじゅうたん延伸を予定している。また、民有地への緑化助成制度である「つながりの森助成金」では令和5年度も多数の申請があり957㎡の緑を創出した。今後も引き続き同制度のPRを推進する。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-1 文化財等を保存し活用する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策3-1 文化財等を保存し活用する				
指定文化財件数（累計）	270件	292件	272件	○
市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数（累計）	32件	42件	38件	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「指定文化財件数（累計）」

令和5年度に新規の文化財の指定はなかったが、令和6年度以降の文化財指定・登録に向けた調査を継続して実施した。

「市が所管する指定・登録文化財のうち通常公開を行っている文化財数」

概ね順調に推移している、令和5年度は復旧の完了した1件の文化財の公開を再開した。

3-1-1 文化財等の調査と保存、活用と継承

◇「熊本城復旧基本計画」に基づき、石垣や建造物の復旧を着実に進めるとともに復旧工事の進捗状況に合わせた特別公開の実施や情報発信などの公開・活用に取り組むとともに、引き続き、文化財の継承に向け取り組む。

【令和5年度実績】

埋蔵文化財範囲内での建築等に伴う届出：1,111件

（そのうち278件について確認調査（試掘）、13件の本格的な発掘調査を実施）

一般の方向け講座や見学会・展示会等を実施：38回（延べ16,000名）

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針3 歴史的・文化的環境をまもり、次世代につなぐ

3-2 文化活動を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策3-2 文化活動を推進する				
文化団体助成及び人づくり基金助成の件数／年	17件	35件	20件	○
学校等への出張公演の件数／年	13件	21件	22件	◎
文化施設での市主催公演の件数／年 ※1	14件	15件	58件	◎

※1 市民会館と健軍文化ホールでの公演件数を集計（文化政策課主催）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

3-2-1 文化活動の支援

◇伝統芸能を後世へ継承し、熊本市の文化的特色を人々に広く伝えるため、伝統芸能等保存会や顕彰会等文化関係団体に補助金の交付を行った。引き続き、文化活動について支援していく。

【令和5年度実績】

活動補助金：17団体

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針4 生物多様性に配慮した自然共生社会をつくる

4-1 生物多様性を保全する

指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策4-1 生物多様性を保全する				
江津湖の調査における指定外来魚（個体数）の割合	4.3%	基準値比減少	4.9%	○
環境保全型農業の実施面積（国交付金事業の取組面積）	55ha	62ha (R5)	67ha	◎

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（○R13年度達成に向けて推移）

「江津湖の調査における指定外来魚（個体数）の割合」

毎年の調査及び駆除により指定外来魚の低密度管理が維持できているものの、今後、江津湖における生息・生育状況が変化すること考えられるため、引き続き生息状況調査の結果等を注視し、状況変化に応じた駆除方策を講じていく。

4-1-1 絶滅危惧種の保全と外来種の対策の推進

◇江津湖の生態系保全のため、釣り人の巡視や外来魚の回収のほか、電気ショッカー船を活用して魚類生息状況調査・外来魚の駆除を行った。引き続き、江津湖の生態系保全のため、調査や駆除を実施していく。

【令和5年度実績】

魚類生息状況調査：4回

駆除：20回

4-1-2 生物多様性に配慮した農水産業の推進

◇市内16箇所の水路改良工事において、魚類や水生生物の生息環境保護のため「魚巣ブロック」や「柵渠型水路」による施工を実施。今後も農地や農業用施設の整備にあたっては、景観や環境に配慮した資材や施工方法を推進していく。

◇化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動（環境保全型農業）を推進していく。

4-2 生物多様性の恵みを持続的に活用する

4-2-1 生態系を活用した減災の維持と推進

◇防災・減災機能の補強や生態系の保全・再生など地域が必要とする機能を発揮させるよう、生態系の保全と再生、持続的な管理を実施した。Eco-DRRに基づく森林間伐は引き続き推進していく。

【令和5年度実績】

Eco-DRR（生態系を活用した防災・減災）に基づく森林間伐：84本

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-1 廃棄物の発生を抑制する

成果指標	R 1 基準値※	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策5-1 廃棄物の発生を抑制する				
ごみ総排出量（資源化された量を含む） [1人1日当たり]	263,004 t [983 g]	237,408 t [905 g]	250,336 t [939 g]	○
家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く） [1人1日当たり]	123,791 t [463 g]	105,672 t [403 g]	115,482 t [433 g]	○
事業系ごみ処理量（資源化された量を除く）	95,039 t	88,490 t	87,138 t	○

主な成果指標に対する検証（○のうち、一部抜粋）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「家庭系ごみ処理量（資源化された量を除く）[1人1日当たり]」

家庭系ごみ処理量は基準値から8,309 t 減少した。（市民1人1日当たり△30 g）引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動に努め、食品ロス対策などの発生抑制に重点を置いた取組を推進する。

5-1-1 リデュースとリユースの推進

◇多量排出事業者に対し、ごみ減量・リサイクル責任者の選任、ごみ減量リサイクル計画書の提出を求めるとともに、立入調査を行い助言・指導を行った。引き続き、立ち入り調査などを行い、事業ごみの発生抑制及びリサイクル推進に取り組む。

【令和5年度実績】立入調査数：457件

5-1-3 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

◇江津湖周辺において不法投棄パトロールを実施した。プラスチックごみの公共用水域への流出抑制のため、今後も不法投棄パトロールを実施する。また、河川や公園に廃棄物が流出しないための、民間企業等と連携した啓発活動や、プラスチックごみの削減につながる新たな取り組みについて検討する。

5-1-2 食品ロス対策の推進

◇熊本連携中枢都市圏で共同でフードドライブを実施し、持ち寄られた食料品等をフードバンク活動団体へ寄付を行った。今後も継続して食品ロス対策に取り組む。

【令和5年度実績】

寄付件数：19市町村 4,783.68 kg

◇多量排出事業者への立入の際に、フードバンク活動に関するチラシを配布して、活動の周知と活動への協力依頼を行った。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-2 資源の循環的な利用を促進する

成果指標	R 1 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策5-2 資源の循環的な利用を促進する				
家庭ごみのリサイクル率	23.9%	30%	24.1%	○

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「家庭ごみのリサイクル率」

家庭ごみのリサイクル率は基準値から0.2ポイント増加した。引き続き、リサイクル率の向上に向けて、資源物の持ち去り行為対策の取組を推進するとともに、市民リサイクル活動の活性化を図る。

5-2-1 リサイクルの推進

◇わかりやすい分別方法を発信するため、各種イベント時、テレビ番組出演、関係団体会報誌へ掲載等機会を捉えて「ごみカレンダーアプリ」PRを行った。引き続き、リサイクル推進のため、広く情報発信していく。

【令和5年度時点】 アプリダウンロード数：156,834件

5-2-2 廃棄物等のエネルギーや資源としての活用

◇下水処理水の一部を農業用水として利用している。また、下水道汚泥の一部をセメントやコンポスの原料として活用しており、残りの分を固形燃料化することでリサイクル率100%を達成している。このほか、中部浄化センター、東部浄化センターにおいて消化ガスを利用した発電を運用しており、今後も継続して運用していく。

5-2-3 プラスチックの資源循環

◇令和3年度から、プロスポーツチームの試合やNGOによるイベントで来場客が持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実績が伸びず、また、継続して協力を得られる団体が減少してきたことから、令和5年度で本事業は終了した。今後は、指定収集袋へのバイオマスプラスチック配合に向けた検討を進める。

【令和5年度実績】 交付実績：145回

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針5 環境負荷の少ない持続可能な循環型社会をつくる

5-3 廃棄物を適正に処理する

成果指標	R 1 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策5-3 廃棄物を適正に処理する				
年間の埋立処分量（焼却灰を含む）	24, 207 t	19, 365 t	24, 908 t	▲

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証

「年間の埋立処分量（焼却灰を含む）」

埋立処分量は基準値から701 t 増加したが、東部環境工場が設備上の理由から主灰のリサイクルを令和2年度で終了したためであり、令和4年度の実績値（25,897 t）からは減少した。引き続き、更なるごみの減量化に向けて、ごみの分別ルール徹底やリサイクルの推進について広報啓発活動を行っていく。

5-3-1 効率的な収集運搬体制の確立

- ◇ごみ出しが困難な世帯を対象とした「ふれあい収集」について、制度の周知を図るとともに、利用者増に対応するため収集車両の増車及び収集作業員の増員を行った。引き続き適正かつ効率的な収集運搬体制の確立に向け取り組む。

5-3-3 不法投棄・資源物等の持ち去り行為防止策の強化

- ◇関係団体と連携し、山間部の不法投棄物の撤去作業を行った。また、不法投棄監視パトロールを実施した。

【令和5年度実績】

不法投棄物の撤去作業：計3回、監視パトロール：365日

- ◇資源物等持ち去り行為者への禁止命令、氏名公表を行い、悪質な持ち去り行為者の警察への告発を行った。

5-3-2 適正な中間処理・最終処分体制の確立

- ◇西部環境工場では焼却灰に含まれる鉄（焼鉄）や飛灰の再資源化を実施した。
- ◇扇田環境センターで埋立ごみの選別を行い、委託先で破碎処理及び有価物の買取を行うことで、埋め立て量の減量を図った。今後も埋立処分場の延命化を図るため引き続き再資源化に取り組む。

5-3-4 フロン類の適正な回収

- ◇事業者への立入等の際、フロンの適正な回収、管理等について啓発を実施した。また、フロン類回収業の登録申請の事業者に対して、適正処理の指導を行った。引き続き、適正処理・管理等について啓発、指導を行う。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策6-1 地球温暖化対策を推進する				
温室効果ガス排出量（熊本連携中枢都市圏）／年 ※1	9,970 千t-CO2 (H25)	5,982 千t-CO2 (R12)	6,465 千t-CO2 (R1)	○
公共交通機関利用者数／年	53,216千人 (R1)	56,000千人 (R7)	45,603千人 (R4)	▲
通勤時間帯の自転車交通量	13,793台 (R1)	16,500台 (R12)	未調査※2	—
交通結節点等駐輪場の利用台数（駐輪場実態調査時の駐輪台数）	4,250台	5,100台 (R12)	5,124台	◎
低コスト耐候性ハウスの導入面積（累計）	75ha	84ha (R5)	80ha	○

※1 実績値に山鹿市、玉名市は含まない

※2 次回の調査はR6年度を予定

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

「公共交通機関利用者数」

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動自粛等の影響により、公共交通利用者は大幅に減少しており、感染の収束に合わせて回復傾向にあるものの、その影響が長期化している状況である。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-1 地球温暖化対策を推進する

6-1-1 再生可能エネルギーの利用の促進

- ◇再生可能エネルギーの導入促進のため、太陽光発電設備や蓄電池等を導入した市民に対して補助を実施するとともに、事業者向けセミナー等による普及啓発を行った。今後も再生可能エネルギーの更なる利用促進を図る。
- ◇市有施設では、東西環境工場における廃棄物焼却により発電した電力を活用するとともに、高遊原配水池に太陽光発電設備を整備した。今後も国の交付金等を活用し、再生可能エネルギーの導入を推進する。

6-1-2 省エネルギー・創エネルギーの推進

- ◇省エネルギー機器等の普及促進のため、Z E Hやエネファーム、省エネ家電等を導入した市民、業務用エアコンや冷蔵庫、L E D照明等の更新を行った事業者に対する補助を行った。今後も適宜補助制度の見直しを行い、より効果的に省エネルギー機器等の普及を促進する。
- ◇市有施設では、令和5年9月末に庁舎やスポーツ施設等の市有施設（1,128施設）のLED化の施工が完了した。

6-1-3 環境にやさしい交通の推進

- ◇電気自動車（E V）やプラグインハイブリッド自動車（P H V）、燃料電池自動車（F C V）を導入した市民や事業者に対して補助を行った。今後も補助や啓発によりE V等の更なる普及促進を図っていく。

6-1-4 気候変動による影響への適応

- ◇災害への備えとして、地域とともに地域版ハザードマップの作成を実施した。また、出水期前に市政だより等により周知に努めた。引き続き、市民の防災意識の向上を図り地域防災の強化に取り組む。
- ◇気象災害の影響を軽減する低コスト対候性ハウス等の農業施設等の導入や温暖化等の気候変動に対応した品種、生産技術、資材などの普及を推進していく。

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針6 地域から行動し、地球環境をまもる

6-2 海洋の汚染を防止する

成果指標	R 2 基準値	R 1 3 目標値	R 5 実績値	達成状況
施策6-2 海洋の汚染を防止する				
COD（海域）環境基準達成率	33.3%	33.3%以上	33.3%	◎
プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合	75.4%	90%	72.4%	▲

主な成果指標に対する検証（▲未達成のもの）

◎達成 ○R13年度達成に向けて推移 ▲未達成

「プラスチックごみの削減に取り組んでいる市民の割合」

エコバックとマイボトルの利用が定着してきているため、その他のプラスチックごみ削減への取組につなげる手段や行動についてもさらなる啓発を行う。

6-2-1 海の質保全

◇有明海の水質改善に向けて、東部浄化センターにおいて、高度処理施設導入に伴う設備工事が完了した。令和6年度中の供用開始を目指すとともに、既設水処理施設の高度処理化を検討し、引き続き東部浄化センター全体の高度処理化に取り組む。

6-2-2 プラスチックごみの公共用水域への流出抑制

◇プラスチックごみ削減に向けて、連携中枢都市圏の各市町村と情報共有を行うとともに、共通ホームページ記事を掲載し、啓発チラシ・ポスターを作成・配布した。

◇また、江津湖周辺において不法投棄監視パトロールを実施した。引き続き、プラスチックごみの公共用水域への流出抑制に向け取り組む。

6-2-3 プラスチックの資源循環

◇令和3年度から、プロスポーツチームの試合やNGOによるイベントで来場客が持参したバイオプラスチック製食器を利用した者に割引を行った団体に対して助成金を交付してきたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり実績が伸びず、また、継続して協力を得られる団体が減少してきたことから、令和5年度で本事業は終了した。今後は、指定収集袋へのバイオマスプラスチック配合に向けた検討を進める。

【令和5年度実績】 交付実績：145回

2 令和5年度の取組実績と今後の方針

基本方針7 各方針をつなぎ横断的に取り組む

7-1 環境影響評価を推進する

7-1-1 環境影響評価条例の制定と体制の構築

◇環境影響評価条例の制定に向けて、条例の基本的事項である①手続方法、②地域区分（ゾーニング）、③対象事業の種類・規模要件について環境審議会の答申を得た。令和6年度は基本的事項の具体的な検討に加え、環境影響評価の調査、予測、評価の方法（環境影響技術指針）の検討を行うとともに、環境影響評価条例を年度内の制定を目指す。

7-1-2 事前配慮の仕組みの構築

◇市が実施する公共事業について、「熊本市公共事業環境配慮指針」に基づき、環境負荷の低減、自然環境の保全及び歴史的・生活環境の保全のための配慮を行った。引き続き、本市の良好な環境を持続可能なものとするため、指針の適切な運用を行う。

7-2 環境啓発・環境教育を推進する

7-2-1 環境保全活動を実践できる人材の育成と環境に関する情報発信

◇西部環境工場では、ごみ処理に関する啓発活動として、市民向けの施設見学対応を行った。

【人数】子供：472人、大人：148人 計620人

※うち市内小学校が7校来場

環境工場での環境イベントや施設見学を通じて、引き続き体験型環境教育の充実を図る。

7-2-2 学校教育の場におけるESDの推進具体的取組

◇生物多様性について認識向上・人材育成のため、小学校へのタブレット導入に伴い小学4年生対象の副読本データを全小学校に配布した。また、ごみやリサイクルにについても副読本「ごみとりサイクル」を作成し、配布した。

今後も教育委員会等と連携した環境教育を実施する。

7-3 国等との連携と国際協力に取り組む

7-3-3 国際協力の推進

◇令和5年（2023年）11月11日に、「ユース水フォーラムアジア」を本市にて開催。水問題に取り組む日本や韓国、インドネシアのユース（中高生）が中心となり、各都市の水保全の取組の紹介や世界の水問題解決の向けての話し合いを行った。今後も「日本水フォーラム」等と連携しながら、国際会議の開催・参加、行政視察の受入れ等を通して、市民・事業者・行政の連携・協働による地下水保全の取組を世界に向けて発信していく。